

【閲覧用】 児童研修室をご利用の皆様へ

(羽村市コミュニティセンター)

児童研修室をご利用の方については、別に配布した「施設を利用される皆様へ」に加え、次の注意事項がございますので、ご了承の上ご利用ください。

- ① 定員は大人（指導者）を含めて7名
- ② 児童研修室には遊具等はありません。
- ③ 飲食は禁止ですが、水分補給は可能です。熱中症予防のためにも適宜水分補給をしてください。

「施設を利用される皆様へ」に記載した次の項目も遵守願います。

- 必ず自宅で検温を！
- 三密を避ける
- 参加者名簿の作成
- 手洗い・消毒の徹底
- マスクやフェイスガード等の着用
- 身体距離を保つ
- 原則、施設内の飲食禁止
- 30分に一回以上の換気を
- 座席位置は工夫して

※上記内容については、国や東京都の方針を確認しながら、適宜見直しをしていきます。

【問合せ】 羽村市地域振興課市民活動センター係（電話：042-555-1111 内線 631・632）